



上村和子
市議会議員
NO. 6
2000. 11. 10
発行

あなたらしく、やたしらしく、このまちで... ~

連絡先 186-0002 国立市東 4-4-1-101 Tel. fax 042-580-2780



なんで? どうして!

不採択



国立市教育委員会による情報漏洩疑惑についての調査委員会の設置を求める陳情

採択したのはツタシだけ！！

この陳情は、国立市教育委員会において、内部段階にすべき個人名等が記載された文書が、産経新聞社に漏洩されたために、70台にもおよぶ右翼の街宣車デモや、児童、教員への脅迫状等を招く結果につながったという疑惑の解明を求めたものです。

9月議会においても、わたしの質問に対し、石井教育長の答弁は、相変わらずの「市教委による情報漏洩はありえない。」の一点張り。上原市長も、教育への不介入を理由に、積極的に取り組む姿勢を示しませんでした。市議会にいたっては、教育委員会の情報漏洩疑惑という重大な問題について、事実を明らかにしていくという姿勢はないということが、この陳情の結果（わたしだけが採択、他の議員の方々は、理由は様々ですが、全て不採択）から見えてきました。

保護者、教員は、自分たちの言い分が何一つ認められないなか、東京都弁護士会へ人権救済の申し立てをし、いまもSOSを発信し続けています。

この様な状況下の、この陳情に、全く耳を傾けなかった議会に対して、わたしは、無責任さと深い憤りを感じました。

9月議会を傍聴席から見てみると

二小の校長が、教職員と子どもを締め出して屋上に「日の丸」を揚げたことがすべての問題の始まりである。そこに「それは何故？」と聞いた子どもたちがいて、あわてた校長は市教委の指導のもと、産経新聞と右翼の協力を得て、逆襲を謀った。結果、子どもを政治的に利用して引き起こした『報告書』問題は、教職員の『偏向教育』問題にすり替えられている。

この問題の解決は誰が子どもを政治的に利用したのかを明らかにし、二度としませんと約束されることによってしか成し得ない。そのためには、『校長報告書』を漏洩した責任を明らかにするしかない。その為に陳情を出した。

4月以降、保護者・市民・教職員は、全力投球でその解明を図ってきた。しかし、明かされるどころか、味方かと思う人々までが隠蔽の方向に進みつつあることが、今回の陳情でわかった。

9月議会は管理教育のモデル教室のホームルームのようであった。陳情の趣旨はわかる、漏洩疑惑はある、しかし調査はしない。『不採択』。『採択』は上村議員だけ。答えは上原先生（市長）と石井先生（教育長）の意に沿う答えが用意されている。「暗黙の合意」がある。「みんなで守るみんなの教室」先生の言うことをきく良い子たち。その中の「問題児」の上村さん。今、一人の意味は大きい。（遠藤 良子）

決算監査会・保育科・高齢者福祉
日光移動教室医師派遣問題・教育問題など
みんなでワイワイ話しませんか！
十一月十九日（日）
午後一時より午後四時まで
東福祉館二階和室にて開催します
※お問い合わせは上村事務所（580-2780）まで

議会報告会のと案内

わたしはこう考える

いま、学校内の子どものプライバシー（個人情報）が危ない！！

～自己情報コントロール権の視点で、現行の個人情報保護の至急見なおしを～

学校は、子ども達が安心して育つ場であることが一番大切な条件であると、わたしは考えます。子どもたちと信頼できる関係をつくることができるかどうか、その力が、校長、教員に問われています。そのために、学校内における子どもに関わる個人情報は、極めて慎重に、大切に対応されなければならないものであり、最終的な責任を負う立場にある校長が徹頭徹尾、配慮しなければならないのは、その子にとって、その情報が決してマイナスにならないようにすることです。

校長は、最後まで子どもたち一人一人を守る存在であらねば、学校は子どもたちにとって、「安心して間違って良い」場にはなりません。子どもの、「自由に自分の考えを発言し、自分の考えを育て、他の考えも受け止める力」を育てることができるのは、この様な、教育条件が保障されたとき、はじめて成り立つと思います。

今回の二小校長が作成した報告書は、卒業式後の屋上での子ども達と校長のやりとりが、シナリオのように会話形式（「 」つき）で、書かれたものです。2時間にも及ぶやりとりは、テープでもとっている限り、再現は不可能であり、事実かどうか検証することは、さらに不可能です。校長の耳に残っている言葉のみが記され、片側だけの解釈が、事実として報告されています。利害が対立したとき、一方が、もう一方の立場を代弁することはできない、と考えるのが自然であり、両者の認識を、それぞれ聞いて、客観的に判断するシステムが必要となってきますが、そのシステムが今の国立にはありません。そのことが今回の最大の問題だと、わたしは思っています。それどころか、市教委は、10月10日に学校事案決定規程を採択し、学校内のあらゆる文書、教育課程、教員の服務等について、校長権限で決定できるシステムとなりました。

校長の管理権限が最大限に強められ、本来ならば、直接子どもに関わる、現場の教員の専門性が尊重され任せられるべき授業計画、学級通信等も、校長に伺いをたてなければならないシステムの、具体的検討もなされています。このままでは、物が言えない学校、教員も子どもも元気をなくし、個性が育たない、一人一人の違いが尊重されない学校になっていきます。

今、国立市では情報公開及び個人情報保護条例の見直しを検討中です。情報は公開されるべきの前提にたち、何より個人情報保護の中味を充実させる見直しが求められます。当事者の知る権利が第一義的に優先されること（公の情報になる前に）まず、本人に説明、確認された情報のみが公の情報となるべきです。自己情報コントロール権とも言いますが、自己の情報は全て何のために、どの様な内容で書かれたのかを知り、どの様に開示されていったのかをチェックできるシステムを早急に市はつくらなければいけないと思います。

子どもは神様？～9月議会傍聴記～

「国立では子どもが神様扱いされている。」と、さる国立市のさる教育長が憤懣やるかたない思いで言ったとか言わないと。わかるような気がいたします。国立市民の中には、子どもの人権、人権と声高に叫んで、教育長に詰め寄る不逞の輩が少なからずいるそうで、上村和子なる市会議員などもその一人だと。とんでもないのコンコンチキでございます。そういう輩は、一体、学校を、教育を、何だと考えているのやら。いいですか、子どもの人権とは要するに学ぶ権利をお与えくださるのは、どなただとお考えか？偏向教員を丸め込むのに悪戦苦闘しながら、学校を守ってくださっている校長先生、その校長先生を必死にもり立ててくださっている教育長なのでございますよ。そういうありがたい方がいらっしゃってこそその国立の教諭なのです。神様というなら、こういう校長先生方であり、その背後におらっしゃれる教育長様ではありますまいか。「神は私である」、教育長はきっと、そうおっしゃられたかったのに、遠慮深く、婉曲語法でのたまわったのです。そこをしっかりとくみ取って差し上げなければ、不敬の謗りを免れませんぞ。（金塚 貞文）

★ 舟井所長

★ 石井教育長答弁について

教育長は子どもを“小さな大人”と見て、子どもの自己責任を問う、という考え方です。わたしは「子どもとは存在そのものが大人によって保障され守られるべき」と考えます。

教育長の「子ども観」は新たな子どもの切り捨てにつながる危ないとらえ方だと私は思います。

教育長の校長のリーダーシップの強化を中心とした教育改革は、文部省の言うところと全く同じです。

「上の者にさからわない」人間づくりは、まず学校の職員室から徹底され、子ども達にも及んできます。

「命令」というかたちで、つくられたリーダーシップは危険です。

★ 上原市長答弁について

上原市長は「学習指導要領は憲法第19条の思想信条の自由をこえるものではない。」との考え方と、今回子どもの人権侵害の事実があったことを認めながらも、具体的市教委の問題については、教育の独自性を強調し、不介入ということでノーコメントでした。

自治体として、子どもの権利に関する制度を整えていく方針を示しましたが、制度がなくても、子どもの人権の視点で市として責任をもって事実を究明し、都教委の「不当介入」や石原都知事のニ小の子ども達に対する「グロテスク」発言等に対して毅然とした意志表示は必要だと私は思います。

★ 教員に対する処分に到る経過について

- ・教員側の言い分が正式に考慮されていくシステム（両論併記など）がない。
 - ・聞きとり段階での人権侵害の事実（長時間拘束、バッグの中をのぞく、脅すなど）がある。
 - ・処分に対して、当事者への説明、言い分を聞く場がない。
- 等のさまざまな深刻な問題が浮上してきました。人事考課の問題もからみ、今、教職員、子ども、保護者の苦情を受けとめる教育オンブズマン等、校長、市教委、そのものをチェックできる制度が必要です。

★ 五小教員へ対する処分の不当性について

五小への処分は、教職員一同による抗議のビラをまいたことと、拡大コピーを貼り出したことが、職務専念義務違反にあたるという理由です。

校長のやろうとしている事が、教職員から見て、あまりにも一方的で問題がある時、抗議できるということは、とても大切なことだと私はとらえています。

3/31に市教委は五小に対して厳重注意を行いました。その後、都教委の要請に伴い、再度の処分への動きを始めてしまったことは二重処分とも言える問題です。

市教委による事実誤認の疑い

五小校長による事故報告の段階では人物を特定できないと記されたものが、市教委から都教委への事故報告の段階で、当日派遣された市教委事務局職員の目撃により、人物が特定され明記されてしまったこと。その特定を基に、都教委は聞きとり調査をしたため、一人の教員が「私はやっていない」と訴え続けたにもかかわらず、その教員が処分されました。重大なミスを、市教委がおかしてしまったのではないかという私の指摘に、市教委は「処分は都教委が決めたこと」「校長の判断」とし、事実を明らかにしようとする姿勢を示しませんでした。これは、たいへん問題であると私は思います。

ごみゆにけいじょ

2000年10月10

森のトラスト共有地の強制収容がな
ことは何なのかを考えるため、8月23日に
30余名の参加がありました。そのなか

国立のごみの歴史

1956年、可燃ゴミの収集開始
1965年、不燃ゴミの収集開始
1974年、谷保清掃工場で
可燃ゴミの処理開始
1999年、谷保清掃工場を止め、
多摩衛生組合に参入

ゴミの多種多様化は、自家処理から自区内
処理の時代となり、今や広域処理となりました。
この様に、ゴミが自分の目の前からだんだん遠くに
離れたところで処理されていくことそのものに責任の
所在があいまいになる危険性があるよう思えます。

今、リサイクル、リユース、何よりもゴミを出さないくらいを
すすめしていくことが第一とされています。そのためにも
出発点に立ちどり、ゴミもできるだけ自分達に近い
ところで、責任の所在がはっきり見えるところで処理
していくことが大切であると私は考えます。

国立のごみ処理に
かかる費用は、年間
21億円です。

人間が息をすするたび排出されるゴミ
収集場所にホコリ置いた瞬間、この
たゞ目の前からなくなくなる。ゴミはそ
場所を移しただけで……。今、さ
不燃ゴミを減らすといつても、どこかで
軽々しくどうにみえた上原市長も、国立へ
信じたいものです。

—議会で感じた石井教務長の

「子どもは等身大に見なければいけない。」
程度完成された存在。大人と同じ心遣いや
これは、二年卒業式に関する上木村さん
の人格を尊重するかのような発言ですが、少
感じました。「子どもはみずから判断し得る
できる存在。だから(二小の件で)傷ついて
ます。私達が一方的に被害者の立場を
あたかも子どもの実像を見据えて人本位
自分の重みに責任を負わせ。一方的に保護
見えます。これは、『子どもの権利条約』に
ものだと思います。学校は、もはや子ども
成長の過程にある子どもが、どんなふ
なる危険を感じたのでした。

いろいろなお問い合わせ、ご連
Tel. Fax. 042-
E-mail Kobushinoki.

人のペんじ

あなたの声を
市政に届けます!

10日から東京都による日の出の
なされました。わたしたちは自分たちにできること
にごみ問題の学習会を行い、子どもたちを中心とした
かのひとりの方の声を紹介します。

私たち—私たちで自分の生んだゴミのこと、回収日に
の世から消え去ったものと勘ちがいでいるのかもしれません。
その放き終えことなく永遠に生き続けるわけです。その姿を変え、
まさにゴミに人間性をためされていく感じるのは、ただけでしょうか。
必然やせばいいというのは、人間のおごりです。確かに自治区内処理にむけて
市のゴミが目の前から消えるだけで解決したとは思っていないと
(いい车)

「あぶない子ども観」

1. 子どもは大人に等しい人格を持つ人間として、ある
や喜びを持。対等に向き合う必要がある。」
の質問に対する石井教育長のことばです。一見子どもの
次に続くことばを聞いて、私は強い怒りと危機感を
する主張であり、自分の行動にみずから責任をとることの
られたとか見せしめたとかは、必ずしも当たらない。」
を主張しているかのように聞こえます。教育長の
格を認めるかのようなことばの裏に、「子どもといえども
護はしない」という法律改悪に通じる思想が
にある「見見表明権」の概念とは、真向から対立する
子どもが安心して発言できる場ではなくなってしまう。
失敗を許されないという、息苦しさを感じる社会に

連絡は、上村事務所まで。
580-2780
uemura.hifty.ne.jp

強制収容されようとして
いる森を、さうに見て
あきたい娘に見せて
あきたいというおもいで
10月8日「風の塔音楽会」
に参加しました。山のふも
いかで、2時間かけてわ
い道を歩きましたが、赤ちゃん
子どもたちもたくさん来て、元気
いっぱい遊びでいました。トーストの森を
とりが二本立派な木を見上げるヒナドリさん
たちの姿。もうした風景のなかで、ミューちゃんたちが
歌い、それぞれのメッセージを伝えました。娘たちが
家に帰りついで、あたたかいお部屋に入った時の娘との会話
娘また行きだしたよ。あとこの塔があとびたいよ。井戸を
氣に入っちゃったよ。毎日でもあとにはねだよ。ちゃんと
たよ。えぐられて「三の谷に
よこすかーひどいーじゃあ
あの塔はどうなった
うのよ。母塔は
どこかにあこばれ
ちゃうんだって。
ホホのかー

学習会の案内

子どもの権利条約を読む会
講師：一橋大学 福田雅章さん

11月25日（土）
2:00～

12月議会は12月1日（金）
スタートです！

朝だけダイエット」という本を買
ました。努力めら、根性なし、横着が
服を着ているようなワタシにひいたり!! と...
ウクウクしながら読んでみると... 朝は芋魁...
ふもふも... 間食だめ、甘いものだめ、ねる前3時間前
までしか食べちゃだめ...、ココ、フリーのダイエットの
朝ごはん抜いただけじゃん!!
腹が立ったのでこの本は上村さんに
あげようと思います。by ポップ大王

「あさがお」の施設の改善を求める陳情（採択）の立場から

今、福祉は在宅福祉を基盤とした方向へと、大きな転換がなされています。

一方で、障害の重度化がすすんでおり、重度の障害であっても自立して、家族とともにくらしていける地域での拠点づくりが重要となっています。

「あさがお」を希望する人が増え続けているのも、ニーズのあらわれです。「あすなろ」も現在定員いっぱい、両所ともこのまま希望者が増せば、今は毎日通えるところの通所回数を減らすことが、検討されることとなります。

私は、重度のハンディーを抱えて生きている方々にとって、何より大事なことは、毎日のスケジュールが、安定したリズムをもっていることだと考えます。行ったり、行かなかったりすると体のバランス、健康のバランスにも支障をきたす危険性もあると思うのです。

今回の「あさがお」の拡張をもとめる陳情は、国立に住む重度の障害者の方々の叫びであり市が優先してやるべきものであると思い、市内福祉関係者及び、当事者の連絡会の立ち上げを要請し採択致しました。

市民の声

国立障害者センター内知的障害者通所更正施設あさがおに通所している者の保護者です。利用者は大変狭い（一人当たりの法定基準面積にも満たない）中で、9時半から16時まで、生活を送っています。この9月議会に、この施設の狭さの改善についての陳情を提出しました。

結果は、趣旨採択でした。

障害者センターの三階は、適応指導教室として、10月から教育委員会施設として再スタートしています。この場所でのこの教室が適正なのでしょうか。そこを利用する中学生の立場で教室を設けたのでしょうか。

私たちの陳情は『新たな教育支援施設を設けることで、あさがおの施設の改善を』と記しました。趣旨採択、そんな中途半端な事で、今の国立の教育は良くなるのか？障害者センターが建って17年当初から、教育施設との併設に疑問を持ちながら改善して来なかった行政。趣旨採択にした議会は、どんな責任を果してくれるのでしょうか。私たちは、注視を緩めません。

ひとり親家庭等の医療費の助成見直しにひとり反対

☆わたしのが反対した理由☆

現行制度では18才未満の子どもがいるひとり親家庭に対して、一世帯あたり一般外来 1回 530円 月4回 2120円 限度として支給されていた助成が打ち切られました。



昨年12月議会で東京都のひとり親家庭に対する福祉政策の充実と現状の維持に意見書送付を求める陳情が全会派一致で採択されました。その陳情の中に、「自身の健康とともに、子どもがアトピーである。子どもがぜん息で通院しているなど、持病を抱える子どもがいる場合など現行の助成は命綱となっているケースが少なくない」とあります。これは深刻な不況の中切実なSOSでした。子どもに対しての助成を打ち切ったことに対し、反対しました。

眉・唾ものー文教都市くにたちにふさわしい「教育改革」

井上スズ（上村和子と歩む会代表）

〔再軍備を「安全保障」と称したり、不平分子の弾圧を「治安」と称したり、世界のどこの国でも、政治的用語には偽善をタップリ込めた、体裁のよすぎることばが多い。中でも、もっとも上手に「きれいごと」で問題をぼかす戦術にたけているのは、例の政治的学者ないし文教「族」の政治家である。イギリスの「親の選択権の尊重」を原点とする教育改革と、日本の中高一貫校制を実施に移す改革の両方に、その推進派が自分たちの真意を隠そうとするレトリックがありありなのをみて、つくづくそう思う。〕 — 引用が少々長過ぎたが8月17日東京新聞の朝刊一面のコラム“時代を読む”に“「教育改革」の裏表”という表題で英ロンドン大学教授ロナルド・ドーア氏の書かれた書き出しの文である。

日本で森首相が「教育改革」に力をいれるという。

国立市で上原市長が「教育改革」に取り組むという。

森首相と上原市長の「改革」が同じなのか、違うのか、市民は眉に唾をつけてしっかりと見ていかなければと思うこの頃である。

国立市の「改革」には「文教都市にふさわしい教育改革」「文教都市くにたちらしい学校教育改革」と枕詞がついている。この「文教都市にふさわしい」「くにたちらしい」に誑(たぶら)かされぬよう気をつけてみていく必要がある。

上原市長の「教育改革」は次の3点である。

1. 「文教都市にふさわしい学校教育を構想する事業」
2. 「特色ある学校づくりを目指す事業」
3. 「子ども総合計画策定事業」

上原市長は「自治」の大しさをイヤという程口にする。

国立には“何ものにもとられず、何ものにも屈せず”日の丸・君が代のない子ども主体の卒業式・入学式を保護者・市民・教職員の努力でつくり上げてきた歴史がある。このことこそが文教都市くにたちにふさわしい教育の自治を守ってきたことである。

ところが今年3月の卒業式以来、自民党・文部省・都教委の不当な支配に屈して国立の伝統ある教育を崖っぷちから突き落としている。

国立の公立小・中学校はどの学校もすぐれた特色を持ち、石井教育長の言うところの「みずから学び、みずから考える力の育成、生きる力の育成」を目標とした教育は既に行なわれていたから子ども達はしっかり校長にものが言えたのである。何を今更「改革」するのだろうか。上原市長は速かに教育長人事を反省し、文教都市くにたちにふさわしい“教育の自治復権に取り組むことを望む。

前号で「くにたちの教育」の復刊はゆるせないと書いたが、残念ながら復刊第一号が出た。単に面白くない、などというものではなく、犯罪的ともいえる内容でこのようなものに税金を使ってもらつては困る。監査請求をしたい。

人々の抵抗は自然の叫びと思え！！

日の出の問題は、私達自身の問題であり、東京全体のまちづくりの瑕疵である。

今回の強制収容は、問題を先送りしただけであり、物質循環社会など、真の解決にはほど遠い。立木トラストに込められた、人々の意思・怒り・悲しみ、そういうもののいっさいを、石原都政は、ブルドーザーで踏み潰し、根こそぎ谷底に叩き込んだ。

自然豊かで、命の水源地域に、猛毒のダイオキシンを含む有害物質を埋め立てて、その汚染がはつきりしているにもかかわらず、汚染はないなどと言い張って、最後まで対話を求めた人々を排除し、眞実を葬り去った。これは一見“合法的”にみえるが実は石原都政の都市政策の不在と暗部を照らしたものだ。

風の塔を見て、「チャチイ」と暴言を吐きつづける石原都政の姿勢を許すことはできない。

上野 英雄（環境ジャーナリスト）

決算委員会（99年度）

11月6.7.8.9日



私は前市長の行革の見直しをせず、定員管理計画による保育園等の職員とく減、高い保育料はそのままにしたこと。★介護保険、老人医療保険制度の改革と高齢者にとって厳しい状況の中、国民健康保険税の見直しをしなかつたこと。★これからも負担増が予想される下水道使用料等、施設のあり方から起きた問題を、都や国にはたらきかける事なく、市民負担に肩がわりさせること。等により、

99年度一般会計・国民健康保険税・下水道事業特別会計を不認定としました。

12月議会における。

・教育問題

～校長のリーダーシップの意味～

・国立の介護保険大丈夫か。

～高齢者福祉との連携について～

・女性問題（D.V.暴力）について。

・その他、保育行政のヴィジョン

山積みございます。はりきって、問うござります。

国立市教委による10月1日発足の、

不適応指導教室は、

不登校の生徒たちの

居場所となるか？！

私は居場所とは、生きる場所であり、息場所であると思う。80人以上という不登校の子ども達の、その理由は、人數分だけあるに違いない。学校指導課が主導するこの教室は管理・指導につながる可能性が高く危い。当事者の声を、どの様に集めたのが見えない。

御意見お待ち
しています。

国立の歯医者さん達のこころみ

国立園との連携にて、ゴビのデータケアにて、歯科健診スタート。福祉部（行政）の支援が求められる。

半ばしづりの歯痛で近所の歯医者へ通う事になつた。そこで耳にしたのが上の話。

歯は、体にとってとても大切だという。年を重ねていくにつれて、なるべくケアしないと良くないそうだ。

今までには、歯医者に行くる人対象だった歯科健診を、歯医者が出で、こころみは市と後押しして、積極的にとりくむ様、提案したい。